室蘭の教育

令和４年度

室蘭市教育委員会

室蘭市民憲章

わたしたちは、白鳥湾の美しい自然のなかで、たくましく発展している港湾と商工業のまち、室蘭の市民です。

わたしたちは、このまちを愛し、市民であることに、誇りと、責任をもち、さらに、豊かな未来をめざし、ここに市民憲章を定めます。

１　健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
１　老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
１　自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
１　のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
１　きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。

昭和４７年８月１日制定

都　市　宣　言

・安全安心都市宣言
・スポーツ都市宣言
・いきいき明るい福祉都市宣言
・平和都市宣言
・「ものづくりのマチ」宣言

室蘭市教育施策の大綱

（令和３年度～）

1　教育目標

一人ひとりが夢を持ち、
新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む

2　教育施策の基本方針

1. 子どもたちの創造性と可能性を育む
2. 子どもたちの学びの環境を整える
3. 室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む
4. 生涯を豊かに生きる環境を整える

基本方針 1　子どもたちの創造性と可能性を育む

基本施策

（１）「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

○確かな学力～学力向上に関する取組

○豊かな心～道徳性の育成やいじめ問題の防止等の取組

○健やかな体～体力向上、食育等に関する取組

（２）だれ一人取り残すことのない教育の推進

（３）特色ある教育活動等の推進

基本方針 2　子どもたちの学びの環境を整える

基本施策

（１）ＩＣＴを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進

（２）子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

（３）子どもたちの安全を守る取組の推進

基本方針 3　室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

基本施策

（１）地域産業・歴史を理解する取組の推進

（２）地域を担う人材育成の推進

（３）グローバルな人材育成の推進

基本方針 4　生涯を豊かに生きる環境を整える

基本施策

（１）生涯学習・社会教育の推進

（２）文化芸術・スポーツ活動の推進

（３）社会教育施設の整備・活用

目　　次

Ⅰ　教育行財政

1　教育委員会教育長及び委員 …… 1
2　歴代教育長及び教育委員 …… 1
3　教育委員の活動 …… 3
4　行政組織 …… 4
5　教育行政方針 …… 5
6　教育予算 …… 9

Ⅱ　学校教育

1　学校教育の重点 …… 11
2　小中学校一覧 …… 12
3　就学助成 …… 13
4　特別支援教育 …… 17
5　学校保健 …… 19
6　学校給食 …… 21
7　教育研究所 …… 22
8　教育サポートセンターくじらん …… 23
9　情報教育 …… 24

Ⅲ　社会教育

1　社会教育振興計画のめざすもの …… 25
2　社会教育目標 …… 25
〔1〕家庭教育 …… 26
〔2〕青少年 …… 26
〔3〕成人 …… 30
〔4〕芸術文化活動 …… 32
〔5〕スポーツ活動 …… 35
〔6〕学習活動推進のための施設 …… 37
〔7〕芸術文化活動推進のための施設 …… 42
〔8〕スポーツ活動推進のための施設 …… 48

Ⅳ　資　料

1　学校一覧 …… 51
2　室蘭市小中学校系統図 …… 53

Ⅰ　教 育 行 財 政

１　教育委員会教育長及び委員

教育長	委員(教育長職務代理者)	委 員	委 員	委 員
伊藤　博明	奈良　泰哉	稲川　昭	定廣　真理	古谷　昌美

２　歴代教育長及び教育委員

氏　　名	就　任　期　間	備　　考
水　田　　正	S27.11.1　～　S31.9.30	委員長（S27.11.1　～　S28.10.31）
村　田　佐一郎	S27.11.1　～　S30.4.15	
岩　瀬　寛三郎	S27.11.1　～　S28.10.7	
鈴　木　　栄	S27.11.1　～　S31.9.30	委員長（S28.11.1　～　S29.10.31）
小　野　達　郎	S27.11.1　～　S31.9.30	委員長（S30.11.1　～　S31.9.30）
萩　　肇	S28.10.28　～　S31.9.30	委員長（S29.11.1　～　S30.10.31）
秦　　諦次郎	S30.5.16　～　S31.9.30	
上　田　米三郎	S31.10.1　～　S40.9.30	委員長（S31.10.1　～　S40.9.30）
河　野　琢　禅	S31.10.1　～　S41.9.30	
速　水　多根雄	S31.10.1　～　S32.6.7	
堀　田　癸　助	S31.10.1　～　S35.1.31	
工　藤　　茂	S31.10.1　～　S34.12.19	教育長
窪　寺　健　一	S32.10.1　～　S33.1.14	
種　村　　正	S33.1.17　～　S38.5.6	
西　田　　潔	S34.12.19　～　S38.5.13	教育長
稲　見　龍　冨	S35.3.5　～　S38.4.1	
片　岡　賢　幸	S38.5.13　～　S47.9.30	教育長
治　部　万兵衛	S38.6.21　～　S39.5.31	
井　田　博　夫	S38.6.21　～　S43.9.30	委員長（S42.5.10　～　S43.9.30）
池　本　満　雄	S39.10.1　～　S42.5.10	委員長（S40.10.1　～　S42.5.9）
花　里　泰　明	S40.10.1　～　S48.9.30	
飯　尾　　伦	S41.10.1　～　S57.10.1	委員長（S48.10.1　～　S50.9.30）
玉　田　智　雄	S42.10.1　～　S53.3.31	委員長（S43.10.1　～　S47.9.30）
神　代　文　雄	S43.10.1　～　S46.7.28	
宇田川　精　一	S46.12.20　～　S53.3.31	委員長（S47.10.1　～　S48.9.30）
鈴　木　茂　美	S47.10.1　～　S55.9.30	教育長
髙　本　政　次	S48.10.1　～　S60.9.30	委員長（S50.10.1　～　S60.9.30）
一　戸　豊　信	S53.4.1　～　H7.10.2	
原　田　一　洋	S53.4.1　～　H8.9.30	委員長（S60.10.1　～　H8.9.30）
蠣　崎　泰　弘	S55.10.1　～　S59.9.30	教育長
山　本　松　男	S57.10.2　～　H2.10.1	
佐々木　正　三	S59.10.1　～　S61.5.31	教育長

氏　　名	就　任　期　間	備　　考
小　林　貫　二	S60.10.1　～　H1.9.30	
中　川　淳　二	S61.6.1　～　H8.9.30	教育長
今　井　敏　夫	H1.10.1　～　H9.9.30	委員長（H8.10.1　～　H9.9.30　）
塩　谷　栄　道	H2.10.2　～　H14.9.10	
澤　田　麻　呂	H7.10.3　～　H19.10.2	委員長（H16.10.1　～　H19.9.30　）
東　　浩	H8.10.1　～　H16.9.30	委員長（H9.10.1　～　H16.9.30　）
門　馬　一三四	H8.10.1　～　H16.9.30	教育長
根　本　壽　夫	H9.10.1　～　H13.9.30	
續　石　和　徳	H13.10.1　～　H21.9.30	
松　永　英　樹	H14.10.2　～　H20.6.30	
西　里　弘　二	H16.10.1　～　H28.9.30	委員長（H19.10.3　～　H28.3.31　）
盛　田　　満	H16.10.1　～　H20.9.30	教育長
芝　垣　美　男	H19.10.3　～　H27.10.2	
黒　光　ひ　さ	H20.7.1　～　H26.10.1	
山　田　　進	H20.10.1　～　H28.3.31	教育長
谷　藤　　豊	H21.10.1　～　R3.9.30	
前　田　弘　子	H26.10.2　～　R4.10.1	
奈　良　泰　哉	H27.10.3　～	
國　枝　　信	H28.4.1　～　R4.3.31	教育長
稲　川　　昭	H28.10.1　～	
定　廣　真　理	R3.10.1　～	
伊　藤　博　明	R4.4.1　～	教育長
古　谷　昌　美	R4.10.2　～	

３　令和3年度 教育委員の活動

開催日	活動内容	参加委員
令和3年4月21日	第4回定例会	前田委員・稲川委員
令和3年5月19日	第5回定例会	全教育委員
令和3年6月30日	第6回定例会	全教育委員
令和3年7月21日	第7回定例会	奈良委員・谷藤委員・前田委員
令和3年8月25日	第8回定例会	全教育委員
令和3年9月29日	第9回定例会	谷藤委員・前田委員・稲川委員
令和3年10月20日	第10回定例会	前田委員・稲川委員・定廣委員
令和3年11月24日	第11回定例会	全教育委員
令和3年12月15日	第12回定例会	全教育委員
令和4年1月19日	第1回定例会	全教育委員
令和4年2月9日	第2回定例会	奈良委員・前田委員・定廣委員
令和4年3月30日	第3回定例会	前田委員・稲川委員

4　行政組織

令和4年7月1日現在

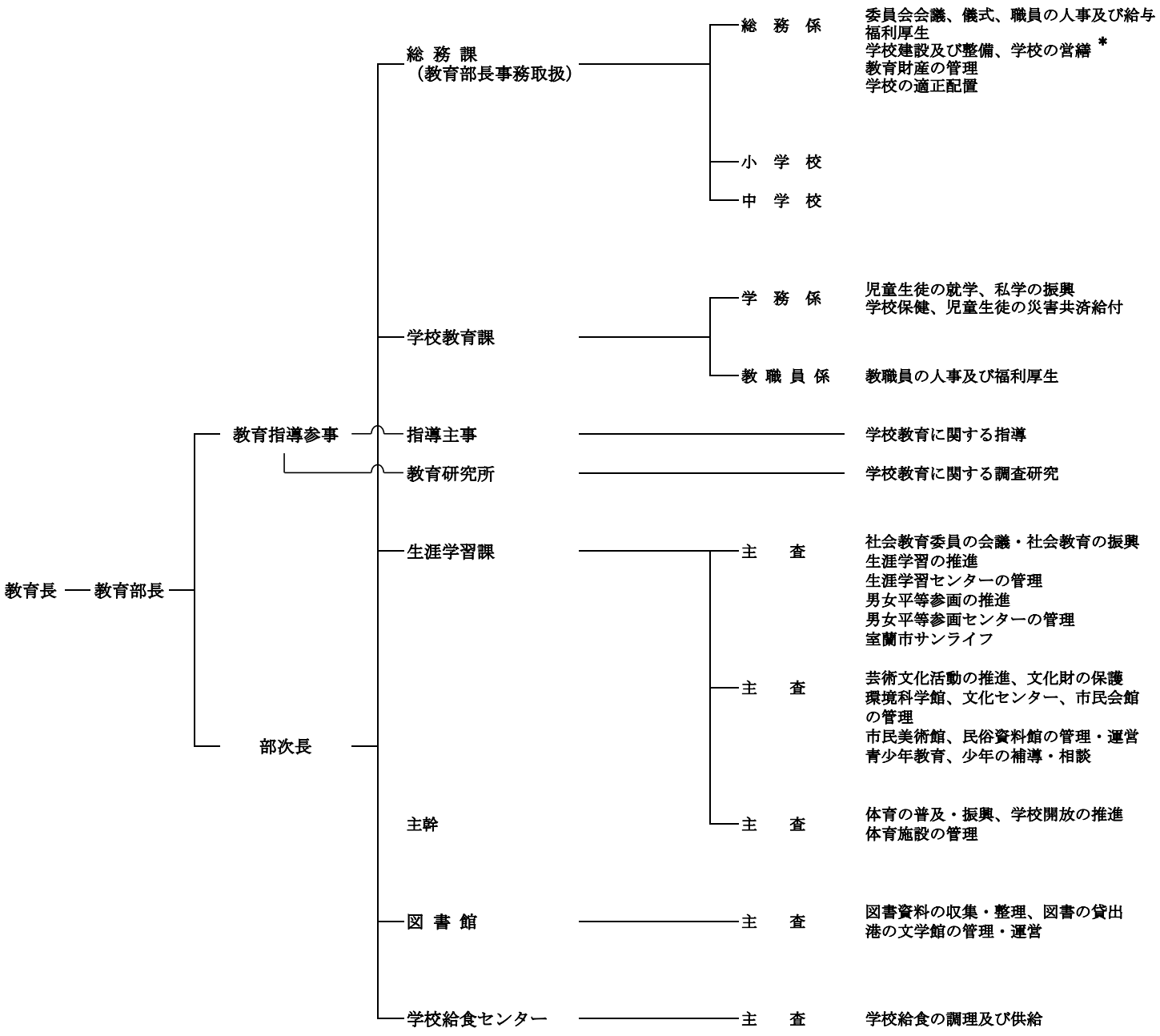

＊営繕業務は、建築管理課職員が併任する。

５　令和４年度　教育行政方針

昨年度改定しました本市教育施策の大綱に掲げた教育目標「一人ひとりが夢を持ち、新たな時代に挑戦する力、生きる力を育む」を実現するため、これまで積み上げてきた施策を確実に遂行するとともに、教育の現状や今日的な課題を踏まえ、ＩＣＴ技術の活用とあわせ、学校、家庭、地域、そして一人ひとりが、それぞれの役割を果たし、連携を深めながら魅力あふれる教育環境を構築いたします。

学校教育においては、本市でも児童生徒数の減少が急速に進行し、併せて、地域間での偏在が顕著になってきております。人口減少社会における学校づくりが多様化の時代を迎え、室蘭に住むすべての子どもたちに良好な学習環境を提供するため、本市の教育内容の方向性、並びに、義務教育学校を含めたこれからの学校づくりの検討を進めます。さらに、部活動の在り方についても、調査・研究を進めます。

また、室蘭に愛着と誇りを持ち、どんな時代でも夢に挑戦する力を育むため、本市のものづくりを核とする地域産業とその歴史を理解する取組や、創造性と可能性を育成する、室蘭ならではの質の高い教育活動の構築を目指します。

社会教育においては、市民による地域貢献活動、人生が豊かになる生涯学習・文化芸術・スポーツ活動を推進するため、主体的に学べる環境を整備するとともに、安心・安全で活力ある地域づくりのため、地域と学校が一体となった協働活動の体制づくりに取り組みます。

以下、その施策の概要を申し上げます。

Ⅰ　室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む

はじめに、「室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦する人を育む」についてであります。

１．地域産業・歴史を理解する取組の推進

地域の産業・歴史を理解する取組の推進については、ものづくり産業を中心とした各種産業への関心を喚起し、室蘭への愛着を育む「てついく」の取組を産学官民連携して進め、教員研修や授業における工場見学・職業体験、室蘭工業大学等の知的教育資源の活用などを充実させるほか、「炭鉄港」「アイヌ文化」「縄文遺跡群」をはじめとする歴史資産を通じて、室蘭にとどまらず、北海道の産業、歴史の理解につなげていきます。

また、学校給食では、地場産食材を活用し、地域に根付いたメニューの充実に努めます。

２．地域を担う人材育成の推進

地域を担う人材育成の推進については、本市副読本「私たちの室蘭」やものづくり体験学習などを通じて、ふるさとへの愛着や誇り、そして、地域を担う一員としての自覚を育みます。

また、令和４年度中には、全ての中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールをいよいよ市内全域で開始いたします。学校と地域が一体となり持続可能な関係を目指しつつ、両者による「協働活動」が「地域の人々をつなぎ」「地域の絆を強め」「地域の未来をつなぐ」ものとなるよう努めます。

３．グローバルな人材育成の推進

グローバルな人材育成の推進については、海外経験が豊富な講師による「出前授業」、姉妹・友好都市や、室蘭工業大学国際交流センターとの連携による留学生との交流などを通じて、国際理解教育の推進に努めます。

また、英語教育については、増員したＡＬＴの有効活用を図るなどその充実に努めるとともに、本市独自の事業である小学生向けの「英語DE トライ」や中学生向けの「イングリッシュトライアル」など、学校外でも英語に触れる機会を拡充するとともに、その取組の発信に一層努めます。

Ⅱ　子どもたちの創造性と可能性を育む

次に、「子どもたちの創造性と可能性を育む」についてであります。

１．「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

「確かな学力」の育成については、１人１台端末・デジタル教科書などのＩＣＴを活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりに努めるとともに、これまでの室蘭市学力向上基本計画の成果と課題を踏まえて、令和５年度に向けて、新たに「室蘭市子ども未来指針」を策定いたします。この中で、室蘭の子どもたちの力を一層伸長する方策をお示しいたします。

「豊かな心」の育成については、「特別の教科道徳」を要とし、全ての教育活動を通じ、多様な他者の人格・個性・立場を尊重する態度や、誰に対しても公正・公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める大切さや生命尊重、思いやりの心などを育みます。また、いじめで苦しむことのない、未来に向けて安心して学ぶことができる環境を整えていくため、「いじめ防止対策推進法」に基づく組織体制を整備するとともに、「室蘭市いじめ防止基本方針」を改訂し、学校現場における未然防止や早期発見の取組を中心に、いじめは絶対に許さないという意識を高めていきます。

さらに、１人１台端末の活用に伴い、情報モラル教育などを通して、インターネットにおける規範意識や防犯意識の向上に取り組みます。

「健やかな体」の育成については、コロナ禍で低下していると言われている子どもたちの体力について、実態に合わせた各校の体力向上プランを基に小・中学校９年間を見通した子どもたちの体力向上、運動習慣の定着に努めます。また、望ましい食習慣の醸成や食と健康に関する知識の定着を図るため、栄養教諭による食育指導や「がん教育」の取組を計画的に推進します。

２．だれ一人取り残すことのない教育の推進

だれ一人取り残すことのない教育の推進については、市内３カ所の言語通級指導教室での指導や巡回指導の充実、また、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進など、早期　から一貫した支援を行うことで、教育環境の整備・充実に努めます。

また、全ての子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、就学援助や特別支援教育就学奨励費の支給、学習支援事業の周知と支援、相談体制の充実などを進めるほか、学校に生理用品を備え、子どもたちの心と体の健康を守ります。

さらに、不登校への対応については、「室蘭市教育サポートセンターくじらん」と福祉関係機関との更なる連携により、子どもと保護者への支援の充実を図るとともに、事例研修などを積み重ねることで個々人の特性を踏まえた、より的確な支援が可能となるよう努めます。

３．特色ある教育活動等の推進

特色ある教育活動等の推進については、本市の優位性を活かした、環境教育の推進として、ＰＣＢ廃棄物処理施設や環境科学館・図書館「えみらん」などと連携した「室蘭こども環境学習」を実施し、環境意識を高める取組などを推進します。

私学振興では、市内の私立高等学校・専修学校の特色ある教育活動への補助などの支援を継続して行います。

Ⅲ　子どもたちの学びの環境を整える

次に、「子どもたちの学びの環境を整える」についてであります。

１．ＩＣＴを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進

ＩＣＴを活用し創造（想像）力を育む学習環境の推進については、多様な子どもたちのニーズに合わせ、ＧＩＧＡスクール構想に対応した１人１台端末の一層の活用を通して、新たな時代に求められる創造（想像）力や情報活用能力などの育成に努めます。また、非常変災時などの「学びの保障」の１つとして、家庭でのオンライン学習についても取り組みます。

さらに、各教室に配置している大型提示装置を順次更新するなど、ＩＣＴを活用した学習環境の一層の整備に努めます。

２．子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進

子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進については、校務支援システムの導入により教員の抱える学校事務の一層の効率化を図ります。併せて、小学校の専科指導や通級指導の加配教員の積極的な活用を図るなど、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校運営体制の整備・充実に努めます。

また、研究指定事業を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けた授業の改善に努めるとともに、教育研究所においては、全ての学校、教員によるＩＣＴ、１人１台端末の効果的な活用を目指し、各学校の有効的な取組の情報発信と共有、研修講座の内容充実に努めます。

加えて、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、教職員一人ひとりが教育公務員としての責務と立場を自覚し、服務規律を保持する意識の徹底に努めます。

３．子どもたちの安全を守る取組の推進

子どもたちの安全を守る取組の推進については、交通安全指導や市内一斉巡回活動、見守り活動を継続するほか、関係機関との通学路の合同点検の実施や「子どもを守る家」の周知徹底、迅速な不審者情報の発信等により、安全の確保を図ります。また、各校の災害リスクに応じた避難訓練や、関係部署との連携による一日防災学校などを実施します。

学校給食については、学校給食衛生管理基準を遵守し、子どもたちへの安全・安心な

給食提供に努めます。

Ⅳ　生涯を豊かに生きる環境を整える

次に、「生涯を豊かに生きる環境を整える」についてであります。

１．生涯学習・社会教育の推進

生涯学習・社会教育の推進については、「室蘭市社会教育振興計画」や「第２次室蘭市男女平等参画基本計画」などに基づき、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな生活を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現を目指し、各種関係団体が有する知識・経験を活かして事業を推進します。

さらに、昨年末にオープンした新図書館やきらんブックパークを中心とする、特集展示や読み聞かせなどの各種催事により、幅広い世代のニーズに的確に応え有用となる読書活動を推進します。

港の文学館では、上期に「芥川賞の歴史」、下期に「甦る昭和の室蘭」をそれぞれテーマとし、各種展示や企画展などを開催いたします。

２．文化芸術・スポーツ活動の推進

文化芸術の推進については、西いぶり定住自立圏文化事業の実施や、開港１５０年市制施行１００年記念事業として、「全国放送公開番組」の招致や、文化団体による「交響曲第九番公演・合唱」への支援を行うほか、引き続き民俗資料館や市民美術館における企画展などを行います。

縄文文化・アイヌ文化の普及啓発については、市民団体と連携した旧絵鞆小学校活用の取組を進めるほか、昨年、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺産や民族共生象徴空間ウポポイなど、近隣地域を一体とした文化資源に触れる機会等を通じて、縄文文化、アイヌ文化の理解促進を図ります。

また、アイヌの伝統文化や歴史に関する講演会や体験学習会などを引き続き開催いたします。

スポーツ活動の推進については、令和４年４月にオープンする新体育館において、開港１５０年市制施行１００年記念事業「子どもスポーツ能力測定会」を開催するほか、記念講演などを企画し、利活用の促進に向けて取り組みます。また、全国高校総体が、令和５年度にフェンシング競技、令和６年度、令和７年度に女子サッカー競技が本市にて開催されることから、市民へのスポーツ振興に取り組むとともに、スポーツ合宿等の誘致に努めます。

３．社会教育施設の整備・活用

社会教育施設の整備・活用については、昨年末にオープンした環境科学館・図書館「えみらん」、また令和４年４月にオープンする新体育館とあわせ、地域の賑わいにつなげられるよう、関係部署と引き続き連携して取り組みます。また、祝津公園内では、令和５年度の新たなサッカー場の開設に向け、整備が本格的に始まるほか、令和６年度の入江運動公園内のテニスコート開設に向けた実施設計を行い、事業者及び関係団体などと連携し整備を進めます。

６　教育予算（４年度 主な施策）

※予算額については人件費を除く　（単位：千円）

事　　業　　名	予算額	説　　明
1　学力向上研究事業	1,918	・標準学力検査の実施 ・研究奨励校指定 ・教育研究推進員（１名）の配置
2　いじめ・不登校等対策事業	1,458	・いじめ防止対策審議会 ・心の教室相談員配置：小学校　5校 中学校　7校（全校） ・室蘭市教育サポートセンター運営 設置箇所：保健センター 人員配置：スクールソーシャルワーカー　6名 学習支援員　2名 就学相談員(兼務)　2名
3　私学振興等補助金	16,000	・振興補助（教材整備等） 北斗文化学園　3,000千円 北海道大谷室蘭高等学校、海星学院　13,000千円
4　外国語教育や環境学習の充実	4,762	・子ども達が世界への関心を高め世界に目を向ける事業としてH24から開始 国際理解教育推進員の配置（2名） 外国語指導助手（ALT）（5名） ・外国語教育推進事業 ・室蘭こども環境学習
5　情報教育やICT環境の充実	29,892	・GIGAスクール構想　高速大容量通信対応費 ・児童生徒用・教職員用パソコン等整備 ・情報教育通信ネットワーク運用業務委託　外 ・緊急時等オンライン学習事業 ・授業目的公衆送信補償金
6　教材整備事業	23,584	・教師用教科書・指導書購入 ・副読本・副教材購入 ・教材整備 ・図書整備
7　特別支援教育推進事業	26	・支援員の配置（43名） ・就学相談員の配置（2名）
8　通学安全対策事業	153,490	・遠距離通学となる児童生徒の登下校時の安全確保及び経済負担の軽減を図るためスクールバス等を運行 基準：小学校2km以上、中学校3km以上 該当校：喜門岱小、白蘭小、海陽小、みなと小、 蘭北小、天神小、地球岬小、本室蘭中、翔陽中、 星蘭中、室蘭西中、桜蘭中、港北中 ・通学費助成
9　就学のための経済的支援	61,726	・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を助成し、負担の軽減を図る

事　　業　　名	予算額	説　　明
１０　教職員の働き方改革の推進	4,517	・校務支援システム ・産業医の配置 ・ストレスチェックの実施
１１　新型コロナウイルス感染症対策	61,142	・スクールバスの増便 ・プール学習におけるバスの増便 ・スキー・スケート学習におけるバスの増便 ・新型コロナウイルス感染症の影響による失業、休業等で家計が急変した世帯に対し、学用品費、給食費等を助成し、負担の軽減を図る ・学校教育活動継続事業費
１２　これからの学校づくり	604	・検討委員会運営等経費
１３　学校給食センター施設・設備整備事業	482	・備品整備（食缶更新）
１４　親子読書ふれあい事業（ブックスタート）	503	・より多くの保護者に読書への興味を持ってもらい、家庭での読書環境の向上に向けた支援を実施 対象：乳児及び保護者 毎月１、２回実施（４ヵ月児健診にあわせて実施） ボランティア等による読み聞かせの実施 絵本、イラストアドバイス集等を配布
１５　社会教育事業	190	・社会教育委員研究大会・社会教育主事等研修
１６　男女平等参画事業	885	・男女共生セミナー ・女性リーダー国内派遣事業 ・女性団体連絡協議会活動費補助
１７　文化活動の奨励・芸術文化事業	5,788	・市民文化祭補助 ・西いぶり定住自立圏文化事業 ・各種文化行事等
１８　文化財等保存整備事業	3,379	・史跡東蝦夷地南部藩陣屋跡モロラン陣屋跡の維持管理　外
１９　青少年の健全育成及び非行防止事業	4,705	・青少年関係団体等補助 ・少年補導センター運営
２０　スポーツ振興事業	6,103	・市民スポーツの普及促進及び指導者の育成 市民運動会、スポーツ大会開催、西胆振小学生スポーツ交流 地区スポーツ振興会補助、スポーツ推進委員
２１　体育施設整備事業	528,455	・備品整備 ・施設整備 （祝津公園サッカーコート整備、入江運動公園テニスコート整備）

Ⅱ　学 校 教 育

１　学校教育の重点

室蘭市民憲章の精神に基づき、未来社会を創造する心豊かで活力のある
子どもの育成と信頼される学校づくりをめざします。
- ○ 自己実現をめざし、自ら学ぶ態度を育成します。
- ○ 思いやりの心を育み、豊かな感性を育成します。
- ○ 生命を大切にし、自らを鍛える力を育成します。
- ○ 地域や家庭との連携、小・中間の連携を深めながら、信頼される学校づくりを進めます。

重点（１）　室蘭に愛着をもち、未来に挑戦する人を育てる

生命を尊重する心や思いやりの心を育てるために、子どもたちの理解に努めるとともに、特別の教科道徳や特別活動、総合的な学習の時間等において、家庭や地域社会、関係団体との一層の連携を図る。多様な人との触れ合いを通して、正義感、倫理観、社会生活上のルールやモラル等、豊かな心と自らの生き方の自覚を深める力を育成する。

重点（２）　小中連携教育を基軸とし、「安心安全」を構築、「生きる力」を育む、子どもが「まん中」の学校づくり

小中連携教育の効果については、国の調査によれば、ほぼ全ての市町村において成果がある。具体例としては、中学生の不登校出現率の減少、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、規範意識の向上、自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の向上等の結果が得られている。

このことからも、本市においては、小中連携教育のより一層の促進を図る。小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる中1ギャップ）の緩和を図るとともに、「生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）」の育成に努める。

小中一体となった教育の実施については、小・中学校教職員が互いに授業を見合ったり、合同研修等を実施したりすることで、互いの専門性や指導方法に学び、９年間の教育課程を理解することが、第一歩である。

小・中学校教職員間の違いを認め合った上で互いに学び合い、義務教育９年間で子どもたちを育てる発想を持つよう、教職員に対し促すことにより、義務教育段階の教職員（目的を一つとする仲間）であることを認識してもらうことが求められる。

そのためには、各校長等の管理職がリーダーシップを発揮し、小・中学校教職員が一体となって取り組んでいくことが大切である。

重点（３）　「確かな学力」「自己有用感」を育成

これまでの「日本型学校教育」のよさを受け継ぎながらさらに発展させ、ＧＩＧＡスクール構想を推進しつつ、「令和の日本型学校教育」を発展させ、学習指導要領の着実な実施が求められている。子どもたちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、一つのチーム（集団）として学び高めていくという強みを最大限に生かしていくことが重要である。私たちは、学習指導要領に基づく確かな学力と自己有用感を育むため、ツールとしてのICTは、もはや必要不可欠なものであることを前提として、これまでの実践とICTの最適な組合せにより実現を図る。

２　小中学校一覧

〔１〕小学校

令和4年5月1日現在

No.	学校名	住　　所	電　話	普通学級		特別支援学級		教員数	学校施設（㎡）			創立年月日
				学級数	児童数	学級数	児童数		校舎	体育館	校地	
1	みなと	港南町2丁目10番1号	25-2070	13	432	5	23	31.5	7,007	1,254	31,054	平27. 4. 1
2	地球岬	母恋北町2丁目12番8号	25-3800	6	190	3	17	16	4,504	1,122	15,279	平19. 4. 1
3	海　陽	東町3丁目18番1号	42-4700	12	364	5	21	25	7,386	1,258	22,195	平15. 4. 1
4	天　神	水元町5番1号	83-7212	13	394	5	26	25	5,419	1,251	18,178	令 2. 4. 1
5	旭ヶ丘	宮の森町1丁目5番5号	42-2001	18	510	6	30	31.5	6,176	1,258	23,147	平22. 4. 1
6	八丁平	八丁平4丁目42番1号	46-2900	18	570	6	27	31	5,057	1,150	25,006	平 9. 4. 1
7	蘭　北	港北町4丁目13番1号	58-1125	11	282	3	14	24	5,501	1,261	36,373	平28. 4. 1
8	白　蘭	白鳥台2丁目2番1号	50-2550	6	153	4	21	16	4,806	1,223	29,474	平30. 4. 1
※ 9	喜門岱	石川町282番地の36	55-3850	3	16	－	－	5	825	566	13,435	明29.10. 1
小　学　校　計				100	2,911	37	179	205	46,681	10,343	214,141	

※ 特認校：小規模校の良さと恵まれた自然環境を生かした教育活動を行い、市内全域から通学できる。

〔２〕　中学校

令和4年5月1日現在

No.	学校名	住　　所	電　話	普通学級		特別支援学級		教員数	学校施設（㎡）			創立年月日
				学級数	生徒数	学級数	生徒数		校舎	体育館	校地	
1	室蘭西	山手町2丁目10番地1	25-1000	6	208	2	12	16	5,295	1,234	30,688	平25. 4. 1
2	星　蘭	母恋南町1丁目32番22号	23-4800	4	115	3	14	15	4,196	1,237	32,402	平18. 4. 1
3	翔　陽	東町5丁目11番1号	41-0701	7	207	3	16	18	5,899	1,236	20,452	平23. 4. 1
4	東　明	高砂町4丁目9番1号	44-1332	7	217	3	9	17	5,534	1,249	19,346	昭42. 4.26
5	桜　蘭	知利別町1丁目11番30号	44-3758	15	533	5	29	35	6,362	1,109	35,421	平24. 4. 1
6	港　北	柏木町361番地の1	55-7314	6	145	2	8	14	5,761	1,032	32,122	昭22. 5. 1
7	本室蘭	白鳥台2丁目5番1号	59-2681	3	107	3	12	14	6,482	1,216	33,308	昭22. 5. 1
中　学　校　計				48	1,532	21	100	129	39,529	8,313	203,739	

３　就学助成

〔１〕就学援助

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な援助を行っている。

就学援助費支給内訳（令和４年度支給予定金額）　（単位：円）

区分 支給費目	小学校		中学校		説明
	学年	金額	学年	金額	
学用品費	1～6	年間 11,630	1～3	年間 22,730	各教科及び特別活動に必要とされる学用品
通学用品費	2～6	年間 2,270	2～3	年間 2,270	通学のために必要とされる上履き、雨ぐつなどの通学用品
校外活動費	1～6	年間 1,600 (限度額)	1～3	年間 2,310 (限度額)	学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費
ＰＴＡ会費	1～6	年間 3,450 (限度額)	1～3	年間 4,260 (限度額)	ＰＴＡ活動費として負担する経費
生徒会費			1～3	年間 3,600 (限度額)	生徒会費として負担する経費
クラブ活動費			1～3	年間 4,200 (限度額)	文化体育振興費として負担する経費
校外活動費 （宿泊）			2	年間 6,210 (限度額)	中学2年生の学校行事としての宿泊(キャンプ)学習費
修学旅行費	6	全額	3	全額	小学校、中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
体育実技用具費	1・4	現物支給	1	現物支給	正課の体育授業の実施に必要な体育実技用具
新入学児童生徒学用品費	就学前児童	54,060	小6	60,000	入学に当たって通常必要とする学用品及び通学用品
卒業アルバム代等	6	11,000 (限度額)	3	8,800 (限度額)	卒業アルバムの購入費
学校給食費	1～6	全額	1～3	全額	学校給食に要する経費
医療費	―	―	―	―	学習に支障を生ずるおそれのある疾病（学校病）にかかり、学校から治療の指示を受けた時、その治療に要する費用（小中学校の全学年が対象）

就学援助費支給状況

区分	年度	令和元年度		令和２年度		令和３年度	
		人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）
小学校	学用品費等	437	5,840	414	5,385	375	4,894
	修学旅行費	82	1,765	92	1,252	70	1,463
	新入学児童生徒学用品費	50	2,553	42	2,144	60	3,243
	体育実技用具費	6	196	0	0	0	0
	卒業アルバム代等	68	536	74	587	62	493
	ＰＴＡ会費	334	1,022	311	753	284	776
	給食費	437	18,205	419	16,899	376	16,928
	医療費	97	794	52	492	79	918
	小学校計	1,511	30,911	1,404	27,512	1,306	28,715
中学校	学用品費等	301	7,127	261	6,125	238	5,693
	修学旅行費	125	6,979	108	2,069	96	4,141
	新入学児童生徒学用品費	69	4,140	72	4,320	61	3,660
	校外活動費（宿泊を伴うもの）	95	581	77	478	62	385
	体育実技用具費	55	233	23	99	47	202
	卒業アルバム代等	96	836	93	819	86	757
	ＰＴＡ会費	268	833	230	509	217	501
	クラブ活動費	268	892	230	449	217	601
	生徒会費	301	643	261	493	238	507
	給食費	296	15,175	258	12,658	235	12,906
	医療費	74	800	30	246	30	376
	中学校計	1,948	38,239	1,643	28,265	1,527	29,729
合計		3,459	69,150	3,047	55,777	2,833	58,444

〔２〕特別支援教育就学奨励

小中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るため、就学に必要な援助を行っている。

特別支援教育就学奨励費支給内訳（令和４年度支給予定金額）　（単位：円）

区分 支給費目	小学校		中学校		説明
	学年	金額	学年	金額	
学用品等購入費	1～6	年間 5,820	1～3	年間 11,370	各教科及び特別活動に必要とされる学用品、通学のために必要とされる上履き、雨ぐつなどの通学用品
校外活動費	1～6	年間 800 (限度額)	1～3	年間 1,155 (限度額)	学校行事としての校外活動（遠足など）に参加するための経費
校外活動費（宿泊を伴うもの）			2	年間 3,105 (限度額)	キャンプ学習、宿泊学習
修学旅行費	6	費用の半額	3	費用の半額	小学校、中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費
体育実技用具費	1・4	費用の半額	1	費用の半額	正課の体育授業の実施に必要な体育実技用具
新入学児童生徒学用品費	1	25,555	1	28,990	入学に当たって通常必要とする学用品及び通学用品
通学費	1～6	全額または費用の1/2	1～3	全額または費用の1/2	言語通級指導教室への通級に要する交通費
学校給食費	1～6	費用の半額	1～3	費用の半額	学校給食に要する経費
交流及び共同学習交通費	1～6	全額または費用の1/2	1～3	全額または費用の1/2	交流及び共同学習に参加する場合に必要な交通費
職場実習交通費			1～3	全額または費用の1/2	学校以外の事業所等において、職場教育のための現場（職場）実習に参加する場合の交通費

特別支援教育就学奨励費支給状況

区分	年度	令和元年度		令和２年度		令和３年度	
		人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）	人　員	金　額（千円）
小学校	学用品費等購入費校外活動費	111	666	125	720	113	663
	修学旅行費	12	128	18	123	20	213
	新入学児童生徒学用品費	23	582	18	460	12	306
	体育実技用具費	0	0	0	0	0	0
	通学費	70	293	79	318	80	240
	給食費	110	2,548	124	2,539	112	2,597
	交流及び共同学習交通費	90	26	0	0	0	0
	小学校計	416	4,243	364	4,160	337	4,019
中学校	学用品費等購入費校外活動費	19	212	28	311	35	406
	修学旅行費	5	150	8	72	3	64
	新入学児童生徒学用品費	3	86	14	406	17	493
	校外活動費（宿泊を伴うもの）	9	28	3	9	11	34
	体育実技用具費	1	2	0	0	3	6
	給食費	18	480	28	668	35	922
	交流及び共同学習交通費	26	16	0	0	1	1
	職場実習交通費	11	3	4	2	6	4
	中学校計	92	977	85	1,468	111	1,930
合計		508	5,220	449	5,628	448	5,949

４　特別支援教育

〔１〕室蘭市教育支援委員会

市内に在住し、教育上特別の支援を必要とする就学予定者、就学児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援並びに学校等における特別支援教育の推進を図る。

【室蘭市教育支援委員会機構図】

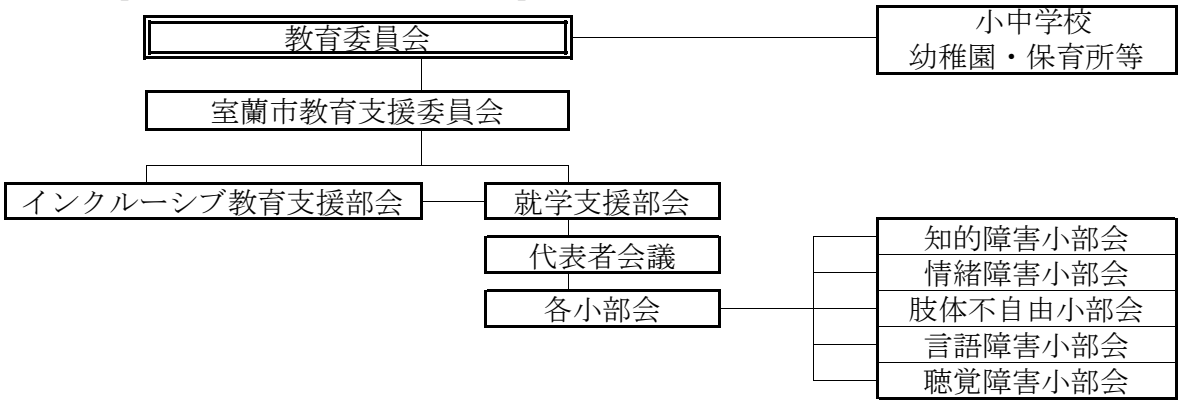

〔２〕特別支援学級就学状況

【小学校】　　（各年度５月１日現在）

学校名	区　分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
みなと	知　的	1	7	1	7	1	7
	情　緒	3	18	3	15	2	14
	病　弱	0	0	0	0	1	1
	弱　視	0	0	1	1	1	1
地球岬	知　的	1	3	1	3	1	5
	情　緒	2	10	2	12	2	12
	弱　視	1	1	0	0	0	0
天　沢	知　的	1	1				
	情　緒	1	2				
海　陽	知　的	1	5	1	8	1	3
	情　緒	3	24	2	15	3	17
	聴　覚	1	1	1	1	1	1
	肢　体	1	1	1	1	0	0
天　神	知　的	1	6	1	6	1	7
	情　緒	2	9	2	14	3	18
	肢　体	0	0	0	0	1	1
旭ヶ丘	知　的	2	9	1	6	2	8
	情　緒	4	27	3	22	4	22
	病　弱	1	1	1	1	0	0
八丁平	知　的	2	11	2	9	2	9
	情　緒	3	19	3	17	4	18
蘭　北	知　的	1	4	1	2	1	5
	情　緒	2	16	2	12	2	9
	病　弱	1	2	1	1	0	0
白　蘭	知　的	1	5	2	9	1	3
	情　緒	3	17	3	14	2	16
	聴　覚	1	1	1	1	0	0
	病　弱	1	1	1	1	1	2
計		41	201	37	178	37	179

【中学校】

学校名	区　分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
室蘭西	知　的	1	2	1	2	1	4
	情　緒	1	6	1	4	1	8
	病　弱	1	1	0	0	0	0
星　蘭	知　的	1	6	1	8	1	6
	情　緒	1	5	1	3	1	7
	病　弱	1	1	1	1	1	1
翔　陽	知　的	1	1	1	2	1	5
	情　緒	2	10	2	10	2	11
東　明	知　的	1	3	1	2	1	2
	情　緒	1	3	1	6	1	5
	病　弱	1	1	1	1	1	2
桜　蘭	知　的	2	9	1	7	2	10
	情　緒	1	6	2	11	3	19
港　北	知　的	1	3	1	2	1	3
	情　緒	1	3	1	5	1	5
本室蘭	知　的	1	4	1	2	1	6
	情　緒	1	6	1	7	1	5
	難　聴	0	0	0	0	1	1
	病　弱	1	1	1	1	0	0
計		20	71	19	74	21	100

〔３〕通級指導教室及び幼児ことばの教室通級状況

【通級指導教室】　　（各年度５月１日現在）

学 校 名	区　分	児 童 数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
みなと小学校	言　語	36	41	53
海 陽 小 学 校	言　語		30	34
蘭 北 小 学 校	言　語	63	40	32
計		99	111	119

【幼児ことばの教室】　　（各年度５月１日現在）

学 校 名	区　分	幼 児 数		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
みなと小学校	言　語	9	17	14
蘭 北 小 学 校	言　語	8	23	25
計		17	40	39

〔４〕タクシー・自家用車通学状況

障害の程度によって徒歩通学が困難と認められる児童生徒(知的を除く)に対し、タクシー又は自家用車通学を実施することにより、通学時の安全確保及び保護者の負担の軽減を図る。

区　分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	学校数	利用者数	学校数	利用者数	学校数	利用者数
肢　体	1	1	1	1	1	1
情　緒	1	3	3	4	2	4
病　弱	2	2	1	1	1	1
計	4	6	5	6	4	6

５　学校保健

児童生徒が健康で安全に学校生活を送るため、教育を通じて健康管理及び安全管理の必要性を実践により学ぶことが大切である。

このため、児童生徒の定期健康診断及び各種検査を実施し、実態に即した保健指導等を行い、傷病等の予防及び早期発見に努める。

〔１〕児童生徒の発育状況

身長・体重の推移及び全道・全国平均値比較

（全道･全国は、令和3年度の平均値）

区分			身長 (cm)					体重 (kg)				
			室蘭市			全道	全国	室蘭市			全道	全国
年度			R元	R2	R3			R元	R2	R3		
小学校	1年	男	117.0	117.2	117.3	116.9	116.7	22.0	21.7	22.3	22.0	21.7
		女	115.4	115.7	116.1	115.8	115.8	21.0	20.7	21.7	21.4	21.2
	2年	男	122.8	122.9	122.9	122.7	122.6	24.7	25.0	25.2	25.0	24.5
		女	121.7	121.9	121.8	122.4	121.8	24.0	23.5	24.3	24.3	23.9
	3年	男	129.0	128.3	128.9	128.8	128.3	28.5	28.0	29.0	28.8	27.7
		女	127.3	127.6	127.9	127.5	127.6	27.0	28.4	27.2	27.2	27.0
	4年	男	134.0	135.2	134.7	134.5	133.8	32.2	31.5	32.9	32.5	31.3
		女	133.9	133.6	134.2	134.4	134.1	31.0	31.5	31.9	31.3	30.6
	5年	男	138.8	139.6	140.3	139.5	139.3	34.6	35.2	39.0	36.4	35.1
		女	140.7	140.5	141.7	140.7	140.9	35.4	36.3	36.0	35.6	35.0
	6年	男	145.2	145.3	146.7	146.6	145.9	39.1	38.7	41.8	40.7	39.6
		女	147.5	147.6	147.5	147.7	147.3	40.1	40.6	40.7	40.9	39.8
中学校	1年	男	153.1	153.0	155.0	154.6	153.6	45.2	44.6	45.3	46.8	45.2
		女	151.7	152.6	152.7	152.6	152.1	45.0	45.3	45.7	45.1	44.4
	2年	男	161.3	160.6	161.6	161.1	160.6	51.0	50.2	51.3	51.5	50.0
		女	155.2	154.8	155.6	155.0	155.0	48.9	48.7	49.0	48.1	47.6
	3年	男	166.3	166.4	166.5	166.0	165.7	55.2	55.4	56.4	55.6	54.7
		女	156.7	156.6	156.3	157.0	156.5	51.7	51.2	51.1	50.8	50.0

〔２〕 尿検査の実施状況　　対象：在籍者全員

（単位：人）

区分	受検者数			精密検査対象者			既往症・要経過観察の者		
年度	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
小学校	3,393	3,296	3,148	8	9	3	3	2	1
中学校	1,734	1,667	1,623	11	13	12	3	2	4

〔３〕視力検査の状況　　対象：在籍者全員

区分		受検者数			裸眼視力								
					1.0未満 0.7以上			0.7未満 0.3以上			0.3未満		
年度		R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
小学校	男	1,161	787	559	87	114	117	64	62	85	17	21	29
	女	1,133	774	557	100	98	129	82	93	109	22	18	27
	計	2,294	1,561	1,116	187	212	246	146	155	194	39	39	56
中学校	男	162	135	66	21	20	7	18	30	17	13	19	10
	女	146	123	61	22	18	11	27	28	17	22	18	8
	計	308	258	127	43	38	18	45	58	34	35	37	18

〔４〕歯・口腔検査の状況　　対象：在籍者全員

区分		受検者数			未処置歯(う歯)のある者			その他の歯・口腔の疾病・異常の者		
年度		R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
小学校	男	1,699	1,643	1,559	522	488	419	218	113	218
	女	1,639	1,592	1,511	546	470	410	168	94	218
	計	3,338	3,235	3,070	1,068	958	829	386	207	436
中学校	男	855	829	803	250	255	209	67	84	52
	女	845	776	742	287	261	186	46	70	45
	計	1,700	1,605	1,545	537	516	395	113	154	97

〔５〕心臓検診の実施状況　　対象：小・中学１年生及び前年度未受検者

区分	受検者数			学校医診断及び精密検査対象者			既往症・要経過観察の者		
年度	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
小学校	560	502	486	7	2	6	6	2	3
中学校	550	539	560	8	8	16	4	3	10

〔６〕災害共済給付件数

年度	R元	R2	R3
小学校	171	142	171
中学校	280	196	203

６　学校給食

〔１〕学校給食センターの概要

所　在　地	室蘭市祝津町3丁目6番地100
敷地面積	6,210.76㎡
建物面積	2,067.73㎡
構　造	鉄骨平屋建・一部鉄筋コンクリート造3階建
給食開始	昭和50年1月21日
調理能力	9,000食
建設費総額	400,399千円
対　象　校	16校（小学校9校、中学校7校）
対象児童生徒数	4,722名（R4.5.1現在）

〔２〕学校給食実施状況（令和4年度）

区　分	学校数	児童生徒数	給食型別
小学校	9校	3,090名	完全給食
中学校	7校	1,632名	
計	16校	4,722名	

〔３〕学校給食費の状況（令和4年度）

区　分	年間予定回数	年間１人当たり給食費	期別１人当たり徴収額	１食平均額
小学校	1年～5年　183回	48,129円	1期（5月）4,929円 2期（6月）～10期（2月）4,800円	263円
	6年　180回	47,340円	1期（5月）5,040円 2期（6月）～10期（2月）4,700円	
	支援学級　178回	46,814円	1期（5月）5,414円 2期（6月）～10期（2月）4,600円	
中学校	1年～2年　185回	58,275円	1期（5月）6,075円 2期（6月）～10期（2月）5,800円	315円
	3年・支援学級　175回	55,125円	1期（5月）5,625円 2期（6月）～10期（2月）5,500円	

７　教育研究所

（１）所在地　　室蘭市役所本庁舎内（室蘭市幸町１番２号）
ＴＥＬ　２２－５０５９
ＦＡＸ　２２－６６０２

（２）事業概要

①　研究部

研究推進事業（授業研究、研修講座、調査研究、研修情報の提供など）の実施

＜研究テーマ＞「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた指導の工夫・改善」

ア　授業づくりグループ

a「関心や興味を高める」「見通しをもつ」などの「主体的な学び」が見られる指導の工夫

b「互いの考えを比較する」「思考を表現に置き換える」などの「対話的な学び」が見られる指導の工夫

c「知識技能を活用する」「知識技能を習得する」などの「深い学び」が見られる指導の工夫

イ　ＩＣＴ活用グループ

a「ICT 活用交流サロン」の周知

b「ICT 活用交流サロン」の活性化（実践内容の精査や具体化）

c ICT 活用に関する学習会の開催

②　相談部

いじめ・不登校問題の教育相談などの実施（詳細は「８　教育サポートセンターくじらん」参照）

③　室蘭市教育研究所　調査・研究指定校

ア　室蘭市学力向上事業研究奨励校

a　室蘭市立天神小学校　　b　室蘭市立桜蘭中学校

イ　研究委託校（パイロットスクール事業）

a　室蘭市立海陽小学校　　b　室蘭市立港北中学校

④　教育情報の提供

a　研究所だよりの発行　　b　研究紀要・リーフレットの発行

c　研究資料の整備と貸出　　d　ホームページの更新

e　研究部による指導資料の作成と市内全教員への配布など

⑤　研修講座

教員の資質・能力の向上を図るための研修講座を年複数回実施

８　教育サポートセンターくじらん

（１）　所在地　　室蘭市保健センター４F（室蘭市東町４丁目２０番６号）
ＴＥＬ　４５-８６２０
ＦＡＸ　４３-５１４９

（２）事業概要

①　目的

様々な要因から学校に登校できない児童生徒に対し、保護者や学校との連絡・相談を密にするとともに、各関係機関と連携を図る。共感的な教育相談によって心の安定を図りながら一人一人の状況に応じた学力や集団生活に適応する力を育むための指導・援助を行い、学校への復帰や社会的自立を目指す。また、保護者の悩みや不安についても教育相談を行う。

②　家庭への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた支援を行うことが重要である。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要がある。そのため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であり、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、家庭訪問による支援等、保護者が気軽に相談することができる体制を整える。

③　支援の主な内容

ア　登校支援　ＳＳWによる家庭訪問と登校支援
イ　入室支援　学習支援員による基礎的な学力の定着を目的とした支援
軽スポーツや体験学習等を通してのコミュニケーション能力や集団生活への参加意欲の向上を目的とした支援
ウ　教育相談　ＳＳWによる児童生徒及び保護者への教育相談

※ＳＳW：スクールソーシャルワーカー

④　開設期間

ア　期間　　月曜日～金曜日（在籍校の授業日を原則とする。）
イ　時間　　９：３０～１４：１０（９：００～９：３０の間に通室する。）

⑤　指導体制

ＳＳW６名、学習支援員２名、就学相談員（兼務）２名を配置

９　情報教育

〔１〕児童生徒用パソコン整備

・文部科学省から示されたＧＩＧＡスクール構想（※）の実現に向け、高速大容量の校内通信ネットワークと児童生徒用の１人１台端末の整備を行った。

（※）ＧＩＧＡスクール構想
　１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境を実現するもの。

〔２〕教職員用パソコン整備

・教材の共有化による情報教育の推進や、教員の指導力の向上のため、さらには多岐にわたる教職員の校務のため、すべての教職員にノートパソコンを配備している。

（各校毎のパソコン整備台数）

【小学校】

学校名	パソコン台数	
	児童用	教職員用
みなと	498	43
地球岬	227	26
海陽	427	32
天神	454	32
旭ヶ丘	591	37
八丁平	645	39
蘭北	330	32
白蘭	193	26
喜門岱	23	9
小学校計	3,388	276

【中学校】

学校名	パソコン台数	
	生徒用	教職員用
室蘭西	242	23
星蘭	148	20
翔陽	253	23
東明	247	21
桜蘭	610	40
港北	172	19
本室蘭	135	18
中学校計	1,807	164

Ⅲ　社 会 教 育

１　社会教育振興計画のめざすもの

「次世代につながる共生を育む社会教育の振興」

２　社会教育目標

室蘭市民憲章の精神に基づき、良き市民となるため、お互いに理解し合い、支え合う地域社会の形成をめざします。

○　人権を尊重し、生きがいのある地域社会を創ります。
○　社会的な倫理を身につけ、創造性を育みます。
○　世代を越えて豊かな心と健やかな体を育みます。
○　このマチを知り、地域に根ざした生活と文化を創ります。
○　多様な生き方を認め合い、国際社会を生き抜く力を育みます。

（１）生涯各期の学習活動推進の目標

家庭教育

・子どもの心と身体を育てる家庭教育の充実

青少年

・健全で心豊かな青少年の育成

成人

・社会参画や地域活性化を進める学習と交流機会の充実

（２）芸術文化・スポーツ活動の推進の目標

芸術文化活動

・心の豊かさと創造性を育み次世代につなげる芸術文化活動の推進

スポーツ活動

・市民の健康づくりと競技力の向上や地域に根ざしたスポーツの振興

（３）社会教育の環境整備

施設

・各施設の機能を生かした学習機会の充実と施設整備

地域

・共に認め合い協働する地域社会教育の推進

〔１〕家庭教育

（１）子どもの読書活動推進

対　　象	3歳までの乳幼児親子
会場・対象区域・時期	図書館　　月１回
内　　容	絵本に親しむ環境づくりのお手伝いを行う赤ちゃんライブラリー

〔２〕青少年

（１）青少年健全育成

①青少年及び青少年育成者表彰

本市の地域社会への貢献、青少年の健全育成等のため、広く他の青少年の模範となる行いをしたもの及び青少年の健全育成に功績のあったものを表彰する。

・青少年善行者表彰

地域社会及び社会福祉のため、勇気ある行為若しくは奉仕活動等を行い、又は日々の努力に優れ、他の青少年の模範となる個人

・青少年団体活動者表彰

市内に組織されている青少年団体又は青少年団体に所属している者であって、現に活発な活動を続け、他の青少年の模範となる団体又は個人

・優良勤労青少年表彰

職場において職務に精励するとともに、地域社会への奉仕又は地域社会の行う諸活動等に積極的に参加し、明るい地域社会づくりに貢献し、他の働く青少年の模範となる個人

・青少年育成者表彰

市内に組織されている青少年育成関係団体において、多年にわたり青少年の健全育成に貢献し、その功績が顕著な個人

② 二十歳の集い

二十歳を迎えたことを祝福、激励するとともに、権利と義務を持つ社会の一員として、豊かな創造力と積極的な行動力を生かし、心のかよう地域社会づくりに参画してもらうことを目的に、主に当該年度に二十歳を迎える者からなる実行委員会が自主的に企画・実施して、式典等を実施している。

（２）青少年健全育成推進協議会

平成１７年４月８日、地区青少年対策推進協議会連合会と子ども会育成連絡協議会、地区母親クラブ連合会の青少年育成３団体が統合し、青少年の健全育成をめざす地域社会の核となる活動を行い、青少年健全育成活動と非行防止活動の発展を図る。

市内を１０地区に分け、地区内の町会、自治会、ＰＴＡ、保護司、生徒指導担当教員、民生（児童）委員、子ども会育成者、母親クラブ部会員、補導委員、青少年育成推進委員等で構成される。

≪目的≫

・地区内の青少年団体の連絡調整並びに地区の実情に合わせた育成の助成に努めること。
・青少年の健全育成、非行防止について、地区的問題とされる事項を調査、審議し、その効果的対策を検討すること。
・青少年の地域社会への参加や非行問題などについて、地域住民自らが地域内の連帯のもとに、自主的に進めなければならないという意識の啓発並びに地域懇談会の開催等地区の創意と工夫で解決すること。
・子ども会の特質と効果を十分踏まえ、育成助長を図ると共に、全市的な青少年健全育成事業の実施主体となること。
・各地区の児童館（センター)、スクール児童館を活動拠点として、児童の健全育成を図るため、地域組織活動の促進を図ること。

≪主な事業・活動内容≫

・各種スポーツ大会、かるた大会、子ども会リーダー講習会など
・児童館などへの協力、各種施設慰問などの奉仕活動
・講習会、研究会などの資質向上のための研修活動
・親子がふれあうレクリエーション活動などを実施し、地域で進める自主的な青少年健全育成のための活動
・地域の実情に応じ、遊び場の遊具の点検、非行防止活動などの奉仕活動

（３）非行防止

① 少年補導センター

少年補導関係機関、団体及び民間有志者が、合同活動として問題少年の早期発見、早期補導と情報、資料の整備等少年非行防止に必要な業務を行い、もって少年の健全な育成を期するため、少年補導センターを設置する。

補 導 活 動 及 び 相 談 状 況

・街頭補導状況　※（ ）は女子で内数

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
街頭補導日数	214	185	161
街頭補導回数	281	300	332
街頭補導参加延人員	665(159)	681(148)	700(150)
補導人数	15(6)	44(9)	49(12)

・時間別補導状況　（単位：人）

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
午前	0(0)	0(0)	4(0)
午後	11(3)	30(4)	41(10)
夜間	4(3)	14(5)	4(2)

・年齢別補導状況　（単位：人）

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
１４歳未満	15(6)	37(9)	38(9)
１４歳	0(0)	2(0)	5(3)
１５歳	0(0)	0(0)	6(0)
１６歳	0(0)	4(0)	(0)
１７歳	0(0)	0(0)	(0)
１８歳	0(0)	1(0)	(0)
１９歳	0(0)	0(0)	(0)

・場所別補導状況　（単位：人）

区分＼年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
公園	3(2)	17(6)	19(9)
遊技場	8(3)	1(0)	0(0)
街頭	0(0)	10(1)	5(0)
駅・ターミナル	0(0)	4(0)	2(2)
店頭	4(1)	12(2)	18(0)
その他	0(0)	0(0)	5(1)

② 少年補導委員研修

地域における少年の非行防止のため、早期発見、早期指導を目標に民間、団体の協力を得て補導委員を依頼しているが、一層の資質向上と活動の充実を図るため、年１回補導委員研修会を開催している。

③ 小・中・高校と補導センターとの合同補導

初発型非行及び不良行為をなくするため、昭和６３年度から毎月１回実施している。

④ 青少年非行防止関係団体

○ 小中学校教護会

各校の生徒指導担当教員で組織され、問題行動児童生徒の早期発見、早期補導に努めるとともに相互の連携、情報交換のため、定期的に会合を持ち非行防止に取り組んでいる。

特に中学校においては、生徒指導の内、特に非行等の問題に対処する専門組織として室蘭市中学校生徒指導担当教員連絡協議会を設け、毎月１回定期的に情報交換、状況分析、対策処遇を協議している。

○ 高等学校生徒指導連絡協議会

室蘭市、登別市所在の高等学校の生徒指導担当教員で構成され、相互の連携と協力により、生徒指導の充実を図るため定期的に会議を開催し、非行防止に努めている。

○ 胆振西部青少年補導連絡協議会

少年非行が広域化している現状に鑑み、その対策として西胆振３市３町と警察、教護会等が構成メンバーとなり、定期的に会議を開催して情報交換を行い、相互連携を深めるとともに、合同補導（むろらん港まつり、中島神社祭典、登別刈田神社祭典、伊達神社祭典）、列車添乗補導（室蘭～幌別、室蘭～豊浦）等によって、 広域化している少年非行の防止に努めている。

〔３〕成人

（１）社会教育関係団体支援

社会教育関係団体事業への講師の派遣や、相談対応を行う等の団体活動支援を行う。

（２）学習に役立つ情報の提供

生涯学習指導者バンク、市主催・共催事業及び学習団体･サークルを市ホームページ等で紹介する。

（３）室蘭市まごころパートナー事業

社会教育事業や施設において、事業の企画、運営や収蔵資料の分類等を市民がボランティアで関わる。

（４）男女共生セミナー

女性と男性が様々な学習を通じて、従来の慣習や通念にとらわれることなく、お互いに人権を尊重しつつ、個性と能力を発揮して、自分らしく生きやすい社会の実現を図る。

対　　象	一般
開 催 時 期	7 月～翌 1 月
会場・回数	胆振地方男女平等参画センターほか　計 5 回
内　　容	講演、ワークショップ、意見交換

（５）男女平等参画出前講座

市民、団体、企業等への啓発活動を行う。

（６）胆振女性リーダー養成研修

女性の能力を地域や各種団体で十分発揮してもらうため、各地域で活動する人を国立女性教育会館に派遣し、女性リーダーとしての自覚と資質の向上を図る。

※平成 30 年度から、地域で活動する男性も参加対象としている

※令和 2～4 年度はコロナ禍のため、オンライン開催に変更

（７）男女平等参画情報誌

市民一人ひとりが正しく理解し、市民、事業者、行政が一体となった男女平等参画を推進するため、情報誌『アバンセ』を発行する。

（８）男女平等参画推進プラザ利用団体支援

男女平等参画社会の実現を目指し公益的な活動を継続的に行う団体に対し、胆振地方男女平等参画センター内の男女平等参画推進プラザ室を活動拠点としてご利用いただく。（申請要）

（９）悠悠ライフ運営委員交流会

悠々ライフ６講座（自主運営）の運営委員が集まり、それぞれの活動報告や、連携事業の情報交換などを行う場を設けることで、より良い運営に寄与する。

(10)　高齢者と子どものふれあい交流事業

年２回程度、スクール児童館等に高齢者を招き、小学生と高齢者が一緒に昔の遊びをしたり、子どもの頃の思い出話を聞いて昔の生活の様子を学んだりする「世代間交流」の場を設ける。

〔４〕芸術文化活動

（１）芸術文化活動の発表支援

①市民文化祭

対象	室蘭文化連盟に加盟する団体
回数	各団体年１回
内容	公演を市が共催し、経費を一部負担して発表活動を支援

②野外演奏祭

対象	室蘭吹奏楽連盟
回数	年１回
内容	野外での吹奏楽合同公演を市が共催し、経費を一部負担して発表活動を支援

（２）芸術に触れる機会の提供

①西いぶり定住自立圏文化事業

回数	年１回
内容	登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町と合同で、大規模な舞台芸術事業を開催

②美術作品の企画展示事業

回数	常時
内容	市民美術館にて絵画や書、写真、彫刻などの展示会を開催

（３）顕彰による文化芸術活動や生活文化伝承の促進

室蘭市芸術文化表彰及び生活文化伝承者表彰

対象	文化芸術活動や生活文化伝承で顕著な功績を上げた個人又は団体
回数	年１回
内容	芸術文化の振興発展や生活文化の保存、継承の功績及び、貢献に対して表彰し栄誉を称える

（４）子どもの読書活動推進と事業

①読後感想討論会、選定図書読書感想文募集等

対象	児童、生徒
回数	年１回
内容	本や読書への興味や関心を喚起し、図書館に親しむ機会とする

②ブックスタート、おはなし会、子どもの読書週間行事等

対象	乳幼児、児童、生徒
回数	通年
内容	子どもの発達段階に応じた体験的読書の推進と啓発を図る

③地域文庫等との連携

対象	地域文庫、各ボランティア団体
回数	通年
内容	読書団体等の活動を推進し連携を図る

④ふくろう文庫の展示

回数	通年
内容	貴重書、美術書等の展示と鑑賞

⑤団体との連携

対象	室蘭地方史研究会、室蘭文芸協会、室蘭文学館の会等
回数	通年
内容	団体の活動を推進し連携を図る

（５）室蘭ゆかりの文学者等の作品、遺品その他の資料の展示と保存

①地元作家の創作作品の展示

回数	通年
内容	室蘭の文学作品等に親しむ機会を提供する

②あなたの、あなたによる、あなたのための朗読会

回数	年１回
内容	室蘭ゆかりの作家等の作品を声にだして読み文学に親しむ

（６）文化財の保存と活用

文化財とは、歴史や文化の正しい理解のために欠くことのできない、将来の文化の向上発展に基礎をなす国民共有の財産です。市内には数々の文化財があり、その一部を国や市で指定・登録し、保護と活用に努めています。

①国の指定・登録文化財

東蝦夷地南部藩陣屋跡　モロラン陣屋跡	指定史跡
ピリカノカ絵鞆半島外海岸	指定名勝
室蘭市旧室蘭駅舎	登録有形文化財

②市指定文化財

輪西屯田兵記念碑	有形文化財 指定第１号
輪西屯田兵旧火薬庫	有形文化財 指定第２号
輪西屯田兵関係資料（軍服等）	民俗文化財 指定第３号
仙台藩角田領添田家関係資料（刀等）	民俗文化財 指定第４号
仙台藩角田領添田家関係資料（陣羽織等）	民俗文化財 指定第４号の２
仙台藩角田領添田家関係資料（古文書）	有形文化財 指定第４号の３
室蘭神楽	民俗文化財 指定第５号
御供獅子舞	民俗文化財 指定第６号
日本製鋼所室蘭製作所製造複葉機エンジン「室０号」	有形文化財 指定第７号
瑞泉鍛刀所の鞴	民俗文化財 指定第９号
白鳥大橋海底部等出土の材化石及び貝化石の標本	天然記念物 指定第10号
石川家不動明王像	民俗文化財 指定第11号
南部藩陣屋跡出土砲弾	有形文化財 指定第12号
胆振国室蘭郡全図	有形文化財 指定第13号
友情人形（青い目の人形）	有形文化財 指定第14号

③埋蔵文化財

室蘭で確認されている遺跡は現在 37 か所。保存状態の確認調査も行っています。令和 3 年度には、旧絵鞆小学校を縄文文化普及啓発事業の場として活用するため、「絵鞆貝塚」から発掘された縄文土器などを展示公開する準備を進めました。

展示品の土器

〔５〕スポーツ活動

室蘭市は、市民の豊かな心とたくましい身体づくりを促進するため、昭和５７年１０月１０日「スポーツ都市」を宣言しています。

スポーツ都市宣言

１　みんな、そろって、スポーツに親しみましょう。
１　みんなで、楽しい、スポーツの場をつくりましょう。
１　みんなで、仲良く、スポーツあふれるまちにしましょう。

（１）スポーツを通した市民の健康づくり

①　指定管理者と協働により、市民の健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を実施する。

- スポーツ教室（バドミントンや卓球等）
- 健康づくり教室（エクササイズやヨガ等）
- パークゴルフ大会
- 社会人・ジュニアヨット教室
- 出前健康づくり教室（健康体操や体力テスト）

②　地区スポーツ振興会とスポーツ推進委員の連携

- 生活の中にスポーツを取り入れた地域社会の形成と健康増進を図るため、各地区スポーツ振興会とスポーツ推進委員が連携を図り、地域の特色を活かしたスポーツ活動を促進する。

（２）各種スポーツ団体の支援と活動の推進

①　小中学校体育施設の開放

- 生涯スポーツの普及振興を図るため、小中学校の体育施設等を開放する。

②　プロスポーツ等との交流促進

- プロスポーツや、実業団選手等の試合観戦や、指導を受ける機会の充実を図る。

③　スポーツ少年団育成

- 指定管理者と協働により、スポーツ少年団を対象に、活動の活性化をめざし、指導者やリーダーの養成講習を行う。

④　西胆振６市町小学生スポーツ交流会

- 「定住自立圏共生協定」に基づく共生ビジョン事業として、室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の小学生を対象とした陸上競技大会を開催し、スポーツ交流を図る。

⑤　市民大運動会

- 市民の健康保持・増進、仲間づくり、心身のリフレッシュを図るため、徒競走、玉入れなど、市民大運動会を開催する。

⑥　スポーツ活動者表彰

・　スポーツ振興発展に顕著な功績がある、またはスポーツ分野で輝かしい活躍をした個人及び団体を表彰する。

〔６〕学習活動推進のための施設

（１）ＦＫホールディングス生涯学習センターきらん

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市中島町２丁目22番１号　TEL 83-7750
開設年月日	平成30年12月１日
構　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　模	敷地面積　5,638.19㎡　建築面積　2,510.36㎡ 延床面積　4,523.46㎡ １階　キッズパーク　プレイコート　ブックパーク 交流ひろば　カフェコーナー ２階　多目的室1･2･3　研修室1･2･3･4　小会議室1･2 料理スタジオ　工芸スタジオ　音楽スタジオ 和室　交流ひろば　市民活動センター
指定管理者	室蘭市生涯学習センター整備運営事業の維持管理運営業務に関わる共同事業体 代表企業　日興美装工業株式会社

② 施設の内容

世代や分野を越えた様々な人が集まる多世代の交流を図り、多様な活動及び学びの場を創出し、生涯学習社会の実現に資するため設置した施設。

【施設外観】

③ 特 色

子どもの遊び場であるキッズパークや、図書コーナーであるブックパーク、市民活動センター、音楽スタジオや工芸スタジオなどの貸室、気軽に訪れて交流できる交流ひろばを備えている。

④ 利用状況

区分／年度	総　数	貸　館（単位：人数）	キッズパーク（単位：人数）	ブックパーク（単位：貸出人数）	市民活動センター（単位：人数）
R2	206,000	38,483	27,101	32,018	7,754
R3	226,369	44,158	33,831	32,517	7,934

＊施設名はネーミング・ライツ契約に基づき、新名称「ＦＫホールディングス生涯学習センターきらん」を使用（R3.10.6～R7.9.30まで）

（２）室蘭市サンライフ

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市港北町１丁目６番２号　TEL 55-3040
開設年月日	昭和 58 年 10 月 1 日
構　造	鉄骨造 2 階建
規　模	敷地面積　3456.71 ㎡　建築面積　1249.44 ㎡ 延床面積　1,470.25 ㎡ 1 階　体育館、トレーニング室 2 階　研修室、講習室 1・2・3、和室
指定管理者	株式会社日光美装・トータルテクノ有限会社指定管理者共同事業体

② 施設の内容

生涯学習社会の実現に向け、市民の多様な活動や学びの場として、広く利用できる施設。

【施設外観】

③ 特 色

研修などの貸室の他、体育館やトレーニング室があり、運動系、文化系さまざまな用途で利用でき、趣味を楽しみ、教養を深める「生きがいと交流の場」となる施設。

④ 利用状況

区分／年度	総　数	研修室（単位：人数）	講習室（単位：人数）	和室（単位：人数）	体育室（単位：人数）	トレーニング室（単位：人数）	娯楽室（単位：人数）
R2	53,114	8,410	5,820	3,460	24,759	10,662	3
R3	46,560	7,823	5,758	3,058	21,766	8,155	0

（３）胆振地方男女平等参画センター（ミンクール）

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市東町４丁目 29 番１号　TEL 44-8184
開設年月日	昭和 56 年５月１日
構　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　模	敷地面積　1,315.43 ㎡　建築面積　628.23 ㎡ 延床面積　901.13 ㎡ １階　小研修室　中研修室　託児室 展示ホール　男女平等参画推進プラザ ２階　大研修室（Ａ・Ｂ）　和室（Ａ・Ｂ）
指定管理者	公益社団法人　室蘭市シルバー人材センター

② 施設の内容

男女平等参画を推進し、男女がそれぞれの能力を十分発揮できる豊かで活力ある社会の形成に資する施設で、各種研修、会議、趣味活動等広範囲の利用ができる。

【施設外観】

③ 特 色

胆振地方唯一の広域男女平等参画センターで、交通の要所に位置し、現在、センターを利用する約２０の団体・サークルが利用者連絡会を組織し積極的な活動を行っている。

【主催講座の様子】

④ 利用状況

区分 / 年度		総数	利用者		催しもの			
			目的利用	目的外利用	会議	講習会	講演会・大会	その他
R元	件数	1,400	42	1,358	246	991	45	118
	人数	27,620	863	26,757	3,133	19,680	2,971	1,836
R2	件数	996	41	955	134	761	19	82
	人数	19,979	675	19,304	1,181	16,811	838	1,149
R3	件数	873	38	835	137	644	19	73
	人数	18,785	561	18,224	1,158	15,302	786	1,539

（４）民俗資料館（とんてん館）

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市陣屋町２丁目４番25号 TEL 59-4922 FAX 59-3715	
開館年月日	昭和55年４月25日	
構　　造	本館鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ２階建て（校倉模造様式） 第２収蔵庫木造平屋建て（ｻｸﾘ板張り様式）	
規　　模	敷地総面積　2,163.07㎡　　建物延面積　　977.59㎡	
１階	収蔵庫 152.56㎡　特別収蔵庫29.70㎡　荷解室 44.0㎡ 事務室・ロビー　226.875㎡	
２階	展示室 252.90㎡　講堂60.0㎡　研究室30.0㎡ 資料室・その他 106.195㎡	
第２収蔵庫	収蔵庫・体験学習室　75.360㎡	

② 施設の内容

博物館法に基づく博物館相当施設として、郷土の歴史、産業、文化に関する様々な資料の収集、保存及び展示を行ない、市民の学習活動や社会教育活動に役立てている。多様な市民ニーズに対応できる開かれた博物館を目指し、資料の調査研究とともに、体験学習や各種講座など広く市民が参加できる企画を実施し、学習機会の拡充に努めている。

展示資料及び収蔵資料の総点数　　（令和４年３月３１日現在）

部　　門	数　量
考古資料（土器・石器・骨角器・同破片）	20,947
歴史・民族資料（先住アイヌ・開拓関係）	253
民俗資料（衣・食・住・産業・生産関係）	4,325
屯田兵資料・特別寄贈資料（瑞泉閣他）	120
商業・教育・防災・娯楽・信仰・戦中資料	6,318
総　点　数	31,963

③ 利用状況（入館者数）　　（単位：人）

	大人		小人		高齢者		合計
年度	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
R元	1,602	229	282	452	329	151	3,045
R2	1,453	152	183	402	185	42	2,417
R3	1,080	60	208	377	206	3	1,934

（５）DENZAI 環境科学館

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市本町２丁目２番１号 TEL22-1058　FAX22-1059
開設年月日	令和３年 12 月 25 日
構　　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　　模	敷地面積　　2,554.13 ㎡ 延床面積　　1,947.64 ㎡ プラネタリウム室、展示室、木工・金工室、電工室、実験室、屋上テラス、サイエンス広場　ほか
指定管理者	ＮＰＯ法人 科学とものづくり教育研究会かもけん

② 施設の内容

地球環境問題や基礎的な科学原理、室蘭地域の「豊かな自然」や「ものづくり」について遊びながら学べる常設展示物のほか、約 800 万個の恒星を再現できる投影機が設置されたプラネタリウムも備えている。

屋内の実験室や木工・金工室等とともに、屋外には幅広い分野の実験・実演が可能なサイエンス広場を設けている。

◎常設展示　　風力体験コーナー、エコーチューブ等　３８点

◎プラネタリウム室　　直径１２ｍのドームスクリーン、
固定席７５席、親子席２席（４名分）、移動席９席（１１名分）

③ 利用状況

（展示室）　（単位：人）

区分／年度	一般		団体		計
	大人	小人	大人	小人	
R3	6,861	6,774	9	86	13,730

（プラネタリウム）　（単位：人）

区分／年度	一般		団体		計
	大人	小人	大人	小人	
R3	3,180	3,153	9	86	6,428

＊施設名はネーミング・ライツ契約に基づき、新名称「DENZAI 環境科学館」を使用（R3 年 12 月～R13 年 11 月末まで）

〔７〕芸術文化活動推進のための施設

（１）室ガス文化センター（スワン）

①施設の概要

所　在　地	室蘭市幸町６番23号 TEL 22-3156　FAX 22-3158
開　設 年　月　日	昭和39年11月 3日　大ホール 昭和42年 5月 1日　会議室等 昭和47年 6月 1日　リハーサル室等
構　造	大ホール　地上３階地下１階 会議室等　地上４階地下１階 リハーサル室等　平屋造
規　模	大ホール　客席（固定）1,307席 リハーサル室等　リハーサル室Ａ．Ｂ．Ｃ 会議室等　１階　展示室 ２階　中会議室、小会議室１号Ａ．１号Ｂ．２号．４号、和室１号 ４階　大会議室、和室２号、小会議室３号 駐車場　127台
指定管理者	ＮＰＯ法人 室蘭文化センター

②利用状況

○大ホール：催物別

区分	年度	音楽	邦楽･邦洋舞	演劇･演芸	映画	講演･大会	その他	計
日数 (入場人員)	R元	50 (22,006)	15 (4,318)	7 (3,946)	1 (102)	30 (11,681)	0 (0)	103 (42,053)
	R2	16 (1,922)	3 (367)	4 (134)	0 (0)	10 (1,708)	1 (243)	34 (4,374)
	R3	28 (5,397)	7 (1,186)	10 (1,680)	0 (0)	14 (2,011)	0 (0)	59 (10,274)

○リハーサル室等：催物別

区分	年度	音楽	邦楽･邦洋舞	演劇･演芸	講習講座	控室	その他	計
日数	R元	349	14	523	1	124	60	1,071
	R2	208	0	459	0	30	17	714
	R3	238	0	388	0	60	21	707

○会議室等：催物別

区分	年度	会議	講習	講演･大会	祝宴･婚礼	展示･販売	その他	計
件数(延)	R元	120	1,167	20	0	33	211	1,551
	R2	102	993	6	0	67	96	1,264
	R3	101	898	4	0	57	87	1,147

○展示室：催物別

区分	年度	展覧会	商品展示	その他	計
件数	R元	9	6	17	32
	R2	1	9	10	20
	R3	4	7	5	16

＊施設名はネーミング・ライツ契約に基づき、新名称「室ガス文化センター」を使用（H30～R04年度まで）

（２）市民会館

①施設の概要

所在地	室蘭市輪西町２丁目５番１号 TEL 44-1113　FAX 44-1173
開設年月日	平成14年 7月 1日（移転・改築）
構造	鉄筋コンクリート造　地上３階
規模	ホール　客席（固定）507 席、親子室５席 １階　控室１・２・3、リハーサル室、視聴覚室 ２階　中会議室、小会議室１・3、和室、作業実習室
指定管理者	ＮＰＯ法人 室蘭市市民会館運営委員会

②利用状況

○ホール：催物別

区分	年度	音楽	邦楽･邦洋舞	演劇･演芸	映画	講演･大会	その他	計
日数 (入場人員)	R元	105 (16,330)	12 (1,599)	10 (2,114)	14 (2,692)	22 (5,998)	0 (0)	163 (28,733)
	R2	30 (2,889)	2 (319)	1 (110)	4 (595)	15 (1,506)	0 (0)	52 (5,419)
	R3	60 (5,152)	4 (736)	4 (825)	2 (140)	19 (1,884)	0 (0)	89 (8,737)

○会議室等：催物別

区分	年度	会議	講習	講演･大会	祝宴･婚礼	展示･販売	その他	計
件数(延)	R元	82	504	89	26	145	510	1,356
	R2	90	345	37	0	83	145	700
	R3	88	371	54	0	91	237	841

（３）市民美術館

① 施設の概要

所在地	室蘭市幸町６番23号 TEL 22-1124	
開　設 年月日	平成20年10月１日	
構造	鉄筋コンクリート造 （文化センター管理棟地下１階ほか）	
規模	建築面積　666.26㎡ 常設ギャラリー　オープンギャラリー 屋外駐車場　15台	

② 施設の内容と特色

恒常的に芸術作品に触れる場を提供することをとおし、地域における文化芸術の振興を図るため設置した施設です。常設ギャラリーとオープンギャラリーという２箇所の展示スペースを有し、常時美術作品を鑑賞できるほか、オープンギャラリーでは体験学習会も開催します。オープンギャラリーについては、館の事業のほか、一般の展示発表活動への利用も可能となっています。

③ 収蔵作品

総点数　　約５００点
　絵画　　西村貴久子、高野次郎、熊谷善正、伊藤正、佐久間恭子など
　書　　長谷川遅牛、加藤寿牛など
　写真　　掛川源一郎
　立体　　髙橋昭五郎、渡辺信

④利用状況（入館者数）

区分 年度	小　人	大　人	計
R元	543	9,122	9,665
R2	244	5,066	5,310
R3	257	5,022	5,279

（4）図 書 館

① 施設の概要

○本　館

所在地	室蘭市本町２丁目２番１号 TEL 22-1658　FAX 23-3342
開設年月日	令和３年 12 月 25 日
構　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　模	敷地面積　11,815.12 ㎡ 延床面積　2,764.22 ㎡ 図書館(1,884.93 ㎡) おはなしのへや、自習室、視聴覚コーナー、ふくろう文庫コーナー、郷土資料コーナー　ほか 共用(879.29 ㎡) エントランス、休憩スペース　ほか

○分　室

区　分	輪西分室	本輪西分室	白鳥台分室
所在地	室蘭市輪西町２丁目５番１号 市民会館内 TEL 45-6947	室蘭市港北町１丁目６番２号 室蘭市サンライフ内　TEL 55-8340	室蘭市白鳥台５丁目１番４号 白鳥台ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰﾊｯｸ内　TEL 59-1299
開設年月日	昭和 35 年７月１日	昭和 54 年 10 月１日	平成５年 10 月１日
規　模	床面積 201.7 ㎡	床面積 19.57 ㎡	床面積 127.25 ㎡

○自動車文庫（ひまわり号）

開設運行開始	昭和 37 年６月 28 日
概　　要	ステーション 33 ヶ所　隔週巡回 積載能力　約 1,500 冊(内部開架) 平成 27 年 10 月 15 日更新

※きらん図書室（図書館法第２条に基づく図書館ではないため参考掲載）

所在地　室蘭市中島町２丁目２２番１号　室蘭市生涯学習センター内　TEL 83－7753

開設年月日　平成 30 年 12 月１日

規　模　床面積 642 ㎡

② 施設の内容

図書館法に基づく公共図書館として、教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設を目指し、図書館本館、分室、自動車文庫、およびきらんブックパークにおいて、市内のどこにいても図書利用サービスを受けることのできる環境整備に努めている。

③特色

明るく開放的なワンフロア、バリアフリーの図書館本館には、多用途に利用できる閲覧席や新聞・雑誌コーナーが充実。施設外には気軽に飲食なども可能な休憩スペースがあるほか、天気のいい日には広場で読書なども楽しめる。

④ 利用の状況

○利用人数

年度別 / 施設別	一般			児童			合計		
	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
本館（※）	19,015	16,409	7,587	2,222	1,824	1,365	21,237	18,233	8,952
輪西分室	9,427	8,679	9,125	1,106	1,169	917	10,533	9,848	10,042
本輪西分室	5,432	4,414	3,890	591	247	191	6,023	4,661	4,081
白鳥台分室	5,444	5,140	4,614	357	276	198	5,801	5,416	4,812
自動車文庫	2,132	2,131	2,394	118	58	48	2,250	2,189	2,442
計	41,450	36,773	27,610	4,394	3,574	2,719	45,844	40,347	30,329
きらん図書室	28,705	24,462	25,231	10,105	7,556	7,286	38,810	32,018	32,517
合計	70,155	61,235	52,841	14,499	11,130	10,005	84,654	72,365	62,846

（※）R2年までは旧本館の入場者数（R3年4月1日～R3年12月24日まで休館）

○利用冊数

年度別 / 施設別	一般			児童			合計		
	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
旧本館	52,492	48,231	21,929	28,098	23,408	16,133	80,590	71,639	38,062
輪西分室	25,630	24,612	26,794	13,549	12,062	10,816	39,179	36,674	37,610
本輪西分室	13,502	10,628	9,926	7,051	3,037	1,580	20,553	13,665	11,506
白鳥台分室	14,050	12,891	11,821	4,112	3,431	2,601	18,162	16,322	14,422
自動車文庫	7,172	7,268	8,495	1,475	919	873	8,647	8,187	9,368
計	112,846	103,630	78,965	54,285	42,857	32,003	167,131	146,487	110,968
きらん図書室	64,810	62,084	60,978	104,238	84,882	87,968	169,048	146,966	148,946
合計	177,656	165,714	139,943	158,523	127,739	119,971	336,179	293,453	259,914

○分類別蔵書数　（令和４年３月３１日現在）

用途 / 分類	一般	児童	計	構成比（%）
総記	7,083	985	8,068	3.33%
哲学	4,656	743	5,399	2.23%
歴史	17,179	3,019	20,198	8.34%
社会科学	18,765	3,161	21,926	9.06%
自然科学	8,199	5,823	14,022	5.79%
技術	10,258	2,413	12,671	5.24%
産業	5,152	1,625	6,777	2.80%
芸術	15,285	3,735	19,020	7.86%
言語	2,127	1,021	3,148	1.30%
文学	65,549	26,788	92,337	38.15%
紙芝居	0	939	939	0.39%
絵本	48	34,600	34,648	14.32%
雑誌	2,879	0	2,879	1.19%
計	157,180	84,852	242,032	100.00%

（５）港の文学館

① 施設の概要

所　在　地	室蘭市海岸町１丁目１番９号 TEL・FAX 22-1501
開設年月日	昭和 63 年 10 月 21 日（平成 25 年 11 月 1 日移転）
構　　造	鉄筋コンクリート造２階建
規　　模	延床面積　1,093.28 ㎡ 敷地面積　1,734.28 ㎡

② 施設の内容（主な展示資料室等）

１階	八木義徳 記念室	室蘭市出身の芥川賞作家、八木義徳氏の文学 70 年の歩みを作品及び資料で展示紹介
	三浦清宏 エリア	室蘭生まれの芥川賞作家、室蘭を舞台に著された「海洞」他の創作資料、年表を展示
	長嶋有 コーナー	室蘭市出身の芥川賞作家、作家自身による述壊が略年譜と資料に表記
	秀痴庵文庫	田中秀雄氏(本名)が収集した、大正の末期から現代までの雑誌の創刊号・約 6,000 冊を展示
	市民展示室	室蘭地方の各結社、港の文学館・室蘭文芸協会の年表・資料を展示
	常設展示 コーナー	葉山嘉樹・武田友寿・高澤秀次など室蘭に関わる作家の資料を展示
２階	カナモト 資料展示室	北海道新聞文学賞受賞の詩人、故金太中氏の著書や足跡等を展示
屋外	棟方志功 板画碑	測量山山頂から港を眺めた風景を刻んだ板画が、日本で最初の棟方志功板画碑として、敷地内に建っている

③ 入館者数

区　分 年　度	小　人	大　人	計	うち団体 （団体数）
R 元	179	5,541	5,720	185（10）
R2	80	3,128	3,208	63（5）
R3	99	2,991	3,090	38（3）

〔８〕スポーツ活動推進のための施設

（１）体育施設

（令和４年４月１日現在）

施設名	中島公園野球場	室蘭市弓道場	室蘭市少年野球場
所在地	宮の森町４丁目１番地	宮の森町１丁目１番２号	神代町 30 番地の１
開設年月日	昭 37.8.4	昭 53.11.24	昭 56.5.1
建設費 単位：千円	25,632 ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ、付帯施設建設(S54) 166,300	13,800	69,455
面積	27,000 ㎡	敷地　1,291　㎡ 床面積　186.84 ㎡	25,035.8 ㎡
施設概要	両翼 94.5m、中堅 112.8m 内野ｽﾀﾝﾄﾞ(ｺﾝｸﾘｰﾄ) 外野ｽﾀﾝﾄﾞ(芝生) ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ・ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ・ｽｺｱﾎﾞｰﾄﾞ(ﾊﾞｯｸｽｸﾘｰﾝ付) 自動散水装置 ※ｳｴｲﾄﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室・武道場	射場　～鉄骨造 的場　～ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 ６人立 更衣室・湯沸場・便所 射場　140.76 ㎡ 的場　46.08 ㎡	ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ（A・Bｺｰﾄ２面） 両翼 74m　中堅 89m ﾊﾞｯｸﾈｯﾄ・ｽｺｱﾎﾞｰﾄﾞ・ﾀﾞｯｸｱｳﾄ４ヶ所 ｶｳﾝﾄﾎﾞｰﾄﾞ２ヶ所
開設期間	５月１日～10 月 31 日 ※4 月１日～3 月 31 日	４月１日～3 月 31 日	５月１日～10 月 31 日
使用料	有　料	無　料	有　料
備考	収容人員 約 12,000 人 (S54･10･23)ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ建設		少年野球は無料
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会

施設名	室蘭市高砂テニスコート	入江運動公園総合体育館	入江運動公園温水プール
所在地	高砂町５丁目 14･23･27 番	入江町１番 62	入江町１番 62
開設年月日	昭 49.3.31	令 4.4.1	平 6.10.22
建設費 単位：千円	建設時　57,500 改修費(H9～H11)124,090	4,271,234	1,230,000
面積	8,133.74 ㎡	延床面積　7,782.5 ㎡	延面積　3,085.41 ㎡
施設概要	砂入り人工芝ｺｰﾄ　９面 管理棟（管理室） 便所・水飲場 更衣室、休憩ｽﾍﾟｰｽ 駐車場 2,095.52 ㎡ （約 50 台分）	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造一部鉄骨造 ﾒｲﾝｱﾘｰﾅ、多目的ﾎｰﾙ、 ﾗﾝﾆﾝｸﾞｺｰｽ、観客席 ｽﾀｼﾞｵA、ｽﾀｼﾞｵB、 大会議室、小会議室、 ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室、交流ｻﾛﾝ、 ﾄｲﾚ(男子・女子・ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ) 更衣室(男・女・多目的) ｼｬﾜｰ(男・女・多目的)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 25m・８ｺｰｽ 幼児用ﾌﾟｰﾙ(水深 0.55m) 児童用ﾌﾟｰﾙ(水深 0.75m) ｼﾞｬｸﾞｼﾞｰ・更衣室・便所 化粧室・ｼｬﾜｰ室 採暖室・監視室・救護室 備品用具格納庫・風除室 事務室・会議室 ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ・給湯室
開設期間	４月１日～10 月 31 日	４月１日～3 月 31 日 休館日…月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始	４月１日～3 月 31 日 休館日…火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始
使用料	有　料	有　料	有　料
備考			障害者用更衣室・ﾄｲﾚ(平成 17 年度共生のまち推進事業で整備)
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会

施設名	入江運動公園陸上競技場	入江運動公園多目的運動広場	白鳥大橋パークゴルフ場
所在地	入江町1番28	入江町1番	祝津町4丁目16番22
開設年月日	昭63.6.20	昭63.6.1	平12.9.1
建設費 単位：千円	1,163,000 ﾄﾗｯｸ、ﾌｨｰﾙﾄﾞ等改修工（H21） 161,385		529,556 ２コース増設・駐車場整備 （H25） 487,182
面積	建築面積　31,400 ㎡	12,000 ㎡	35,788.23 ㎡
施設概要	全天候型舗装ﾄﾗｯｸ一周 400m　8ｺｰｽ 第2種公認 ﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ・便所・水飲場・備品用具格納庫	大会開催時にｻｯｶｰｺﾞｰﾙ設置	管理棟（木造平屋建） Aｺｰｽ（426m）Bｺｰｽ（413m） Cｺｰｽ（426m）Dｺｰｽ（413m） 各9ﾎｰﾙ、ﾊﾟｰ33 駐車場
開設期間	4月1日～11月30日	5月1日～11月30日	4月21日～10月31日
使用料	有　　料	有　　料	有　　料
備考	収容人員約12,600人 RCﾒｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ　1,000人 ﾊﾞｯｸｽﾀﾝﾄﾞ　2,100人 芝生　9,500人		
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会

施設名	室蘭市武揚体育館	室蘭市B&G海洋センター	室蘭市中島スポーツセンター
所在地	栄町2丁目3番3号	絵鞆町4丁目2番地25	中島本町1丁目9番18号
開設年月日	平27.4.1	平13.4.23	平18.7.10
建設費 単位：千円	平27.3.31室蘭市立武揚小学校閉校に伴い体育館棟を公共施設化	214,464（B&G財団との共同建設、市負担分）	平18.4.1新日鉄健保組合より無償譲渡
面積	1,000.38 ㎡	1,500.02 ㎡	建築面積　4,619.33 ㎡
施設概要	鉄骨造2階建 用途:ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ1面、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ1面、ﾃﾆｽ1面、ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ4面、ﾐﾆﾊﾞﾚｰ4面、ﾌｯﾄｻﾙ、武道各種	鯨型造形建、鉄骨造平屋建 事務室、更衣室、ｼｬﾜｰ室、ﾄｲﾚ、身障者用ﾄｲﾚ、多目的ﾎｰﾙ、艇置場 各種ﾖｯﾄ26艇 ﾚｽｷｭｰ艇5艇	鉄骨造平屋建 ﾘﾝｸ:28×60m 監視室、放送室、会議室、更衣室、ﾄｲﾚ、ｼｬﾜｰ室
開設期間	4月1日～3月31日 休館日…年末年始	4月1日～3月31日 休館日…木曜日（木曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始	ﾘﾝｸ:11月1日～3月31日 休館日…月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始
使用料	有　　料	有　　料	有　　料
備考			平成29年度よりﾌﾟｰﾙ廃止
指定管理者	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	一般財団法人室蘭市スポーツ協会	株式会社同潤社

施設名	室蘭市だんパラスキー場	電信浜児童遊泳場
所在地	香川町 224 番地 1・4・5	幸町 16 番地
開設年月日	平 24.4.1	昭 42.7.1
建設費 単位：千円	平 24.3.31 室蘭リゾート開発株式会社より取得	3,000 （道路土間整備）
面積	ゲレンデ面積 60,954.04 ㎡	遊泳面積 26,000 ㎡ 陸域面積 2,000 ㎡
施設概要	ロッジ 車庫 リフト リフト監視室・運転室	便　所 水飲場 更衣室(簡易) ｼｬﾜｰ
開設期間	12 月下旬～3 月下旬	7 月下旬～8 月中旬
使用料	有　　料	無　　料
備考		毎年運営費を補助
指定管理者	室蘭リゾート開発株式会社	無

（２）利用状況（単位：人）

施設名＼年度	R 元	R2	R3
テニスコート 9 面（室蘭市高砂テニスコート） ※R3 年度末に祝津公園テニスコート（4 面）廃止	21,424	17,675	13,629
野球場 2 ケ所 3 面 （中島公園野球場・室蘭市少年野球場）	20,089	11,844	12,040
グラウンド（入江運動公園多目的運動広場） ※R 元年度末に入江運動公園芝生広場、R3 年度末に祝津公園グラウンド廃止	24,948	12,060	16,334
入江運動公園温水プール	63,439	41,341	41,144
リンク（室蘭市中島スポーツセンター）	22,984	21,862	20,862
陸上競技場（入江運動公園陸上競技場）	40,541	27,769	36,210
電信浜児童遊泳場※R2,R3 は開設なし	3,579	－	－
白鳥ヒュッテ※R2 年度末に廃止	10,099	9,360	－
室蘭市弓道場	5,540	3,655	5,539
学校開放事業（室蘭市立小中学校施設開放）	58,640	42,293	39,854
白鳥大橋パークゴルフ場	20,022	18,082	12,892
室蘭市Ｂ＆Ｇ海洋センター	9,008	5,367	2,217
だんパラスキー場	3,507	6,315	7,606
室蘭市武揚体育館	20,010	15,851	14,907
室蘭市体育館※R3 年度末廃止 （R4 年度 入江運動公園総合体育館開設）	130,731	89,042	91,829
計	454,561	322,516	315,063

Ⅳ　資　料

1　学校一覧

【大学・短期大学】　（令和４年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学生数	創立年月日
大学	国立	室蘭工業大学	水元町27番1号	3,303 （夜間・院生含む）	昭 24.5. 3

【高等学校】　（令和４年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学級数	生徒数	創立年月日
高等学校	道立	室蘭栄高等学校	東町３丁目29番５号	全 18 定 4	716 37	大 6.4. 1
		室蘭清水丘高等学校	増市町２丁目6番16号	全 12	454	大 7.4. 1
		室蘭東翔高等学校	高砂町４丁目35番１号	全 12	471	昭 38.4. 1
		室蘭工業高等学校	宮の森町３丁目１番１号	全 12	313	昭 16.4.30
	私立	北海道大谷室蘭高等学校	八丁平３丁目１番１号	全 12	406	昭 33.4. 6
		海星学院高等学校	高砂町３丁目７番７号	全 9	229	昭 36.1.24
計	道立 4校 私立 2校			全 75 定 4	2,589 37	

【特別支援学校】　（令和４年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学級数	生徒数	創立年月日
特別支援学校	道立	室蘭聾学校	水元町56番24号	幼 3 小 3 中 2	5 8 7	昭 11.10.1
		室蘭養護学校	八丁平３丁目７番27号	小 13 中 8 高 13	49 29 63	昭 54. 4.1
計	道立 2校			42	161	

【専門・専修学校】　　（令和４年５月１日現在）

学校種別	設置別	学校名	住所	学科数	生徒数	創立年月日
専門・専修学校	市立	市立室蘭看護専門学院	高砂町３丁目11番１号	1	143	昭 43.4.1
	私立	日鋼記念看護学校	新富町１丁目5番13号	2	197	明 44.4.1
		北海道福祉教育専門学校	母恋北町１丁目５番１１号	3	88	昭 16.4.1
		北斗文化学園インターナショナル調理技術専門学校	山手町１丁目11番34号	2	13	平 20.4.1
計	市立　１校 私立　３校			8	441	

2 室蘭市小中学校系統図

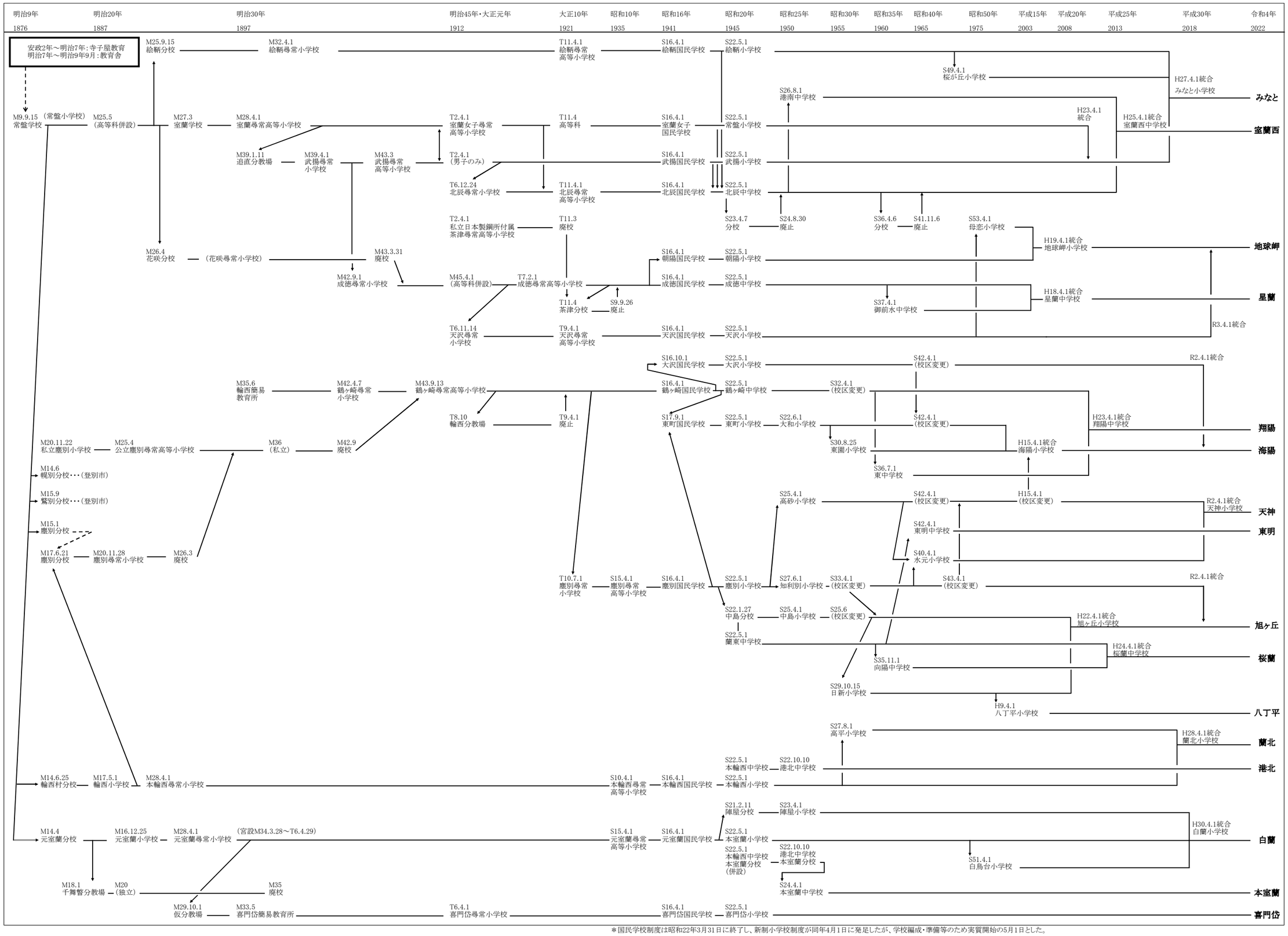

＊国民学校制度は昭和22年3月31日に終了し、新制小学校制度が同年4月1日に発足したが、学校編成・準備等のため実質開始の5月1日とした。